

原木市売市場の配置の適正化の条件

九州大学農学部 塚 正絃

1. 原木市売市場の意義

戦後造林による林業振興のためには、今後急速に供給量の増大する国産材原木を受け入れる国産材製材工場の発展が、外材専門工場の国産材工場化を含めて課題となるが、その方向としては、①中規模専門化工場と、②大規模総合化工場の2つの形態が考えられる。前者は、1~2程度の製材ラインで限定された製材品を生産するもので、規模は5千~1万m³程度、入荷原木の材種構成は単純であり、その集荷は原木市売市場に依存している場合が多い。

一方、後者は、多くのラインをもち、同時に何種類もの製品を生産するもので、利用原木に制約がないため、原木市場を経由せず、伐採原木を直接集荷することも可能であるが、大型工場であるため原木集荷の安定化が不可欠の条件となる。

しかし、森林の伐採の大幅な増加が予想されるとはいえ、当分は間伐が中心であり、また林家の資産維持的、家計充足の伐採性向の下では、伐採活動の安定化、従って原木供給の安定化は著しく困難であり、展望があるとは言い難い。原木市売市場の流通機能に依拠して中規模専門化工場の効率化を図るべきであろう。

そのためには、原木市場の整備が必要であり、本稿では原木市売市場の配置の適正化を進めるまでの問題点を、熊本県の事例を通して検討する。

2. 熊本県の原木市売市場の概要

熊本県の原木市売市場は、昭和58年で21市場、経営形態は会社と森林組合系統がそれぞれ9市場・共販所、木材協同組合が3市場である。原木取扱量は平均約20,600 m³で、規模別では3万m³以上は3市場にすぎず、2~3万m³が6市場、1~2万m³が9市場、1万m³未満が3市場と、2万m³未満の小規模市場が57%を占めている。経営形態別の平均取り扱い量は、会社が28,600 m³と最も大きく、次いで木材協同組合の17,900 m³、森林組合系統の13,500 m³であり、森林組合系統共販所に小規模なものが多い。

原木市売市場の昭和58年の取扱量合計は432千m³で

ある。47年の240千m³、50年の264千m³が、55年には363千m³と増加傾向が続いている、とくに50年代における拡大が著しい。

取扱原木は、スギが70%で最も多く、次いでヒノキの19%，その他の11%である。製材工場への入荷原木（国産材）ではスギ64%，ヒノキ26%，その他10%であるから、原木市場では相対的にスギが多く、ヒノキが少ないことになる。

原木の入荷先は、熊本県内が78%と圧倒的に多く、熊本県以外の九州が21%，九州外が1%である。また買主方も、県内が85%を占めており、その他の九州は15%にとどまっている。

3. 原木市売市場の分布と類型

原木市売市場の分布を県事務所単位にみると、阿蘇、八代及び球磨地区にそれぞれ4市場、熊飽地区に3市場、菊池、芦北地区に2市場、さらに鹿本と上益城地区にそれぞれ1市場あり、宇城、玉名及び天草地区にはない。経営形態は阿蘇、菊池及び鹿本地区の7市場はいずれも森林組合及び同系統の共販所であり、熊飽及び球磨地区では会社（又は木協）市場である。

原木の取扱量は、球磨地区が118千m³で最も多く、次いで熊飽の95千m³、八代の62千m³、阿蘇の57千m³、芦北の40千m³で、その他の地区は10~30千m³である。1市場当りの平均取扱量は、熊飽地区の31,600 m³が最大で、球磨の29,600 m³、上益城の29,200 m³が続くが、小規模な市場の多い阿蘇、八代地区ではそれぞれ14,200 m³、15,500 m³と県の平均を大幅に下回っている。

これらのうち取扱量の大きい5地区について、原木の入荷、販売構造によって類型化すると次の通りである。

① 域内集荷、域内販売型…阿蘇、八代地区

原木集荷圏の広がりを県外入荷率によってみると、最も小さいのは阿蘇及び八代地区（いずれも数%）であり、同様に、販売圏の広がりを県外出荷率でみると、やはり両地区が小さい。この類型の原木市場では、地域内の森林資源と製材工場の接合機構として、少量分散多種目的な原木供給の均質大量供給への転換機能が

重要である。

② 広域集荷、広域販売型…熊飽、芦北及び球磨地区

県外入荷率は上益城地区が32%，次いで熊飽29%，芦北22%，球磨15%の順であり、他方、県外出荷率は芦北34%，球磨22%，熊飽12%の順で高い。このように、熊飽、球磨、芦北の各地区では、地域内の森林資源と製材工場との結合を基本としつつも、広域的に集荷し、広い範囲の買い方を対象とする集散地市場としての特徴を有している。

原木市売市場の立地を、人工林蓄積、製材工場の国産材原木入荷量、同県内市場仕入量及び原木市売市場取扱量等のシェアによってみると、図-1の通りである。結果を要約すれば、原木市売市場の立地は、1つは森林資源に、2つは製材産地の構造に規定される、ということである。

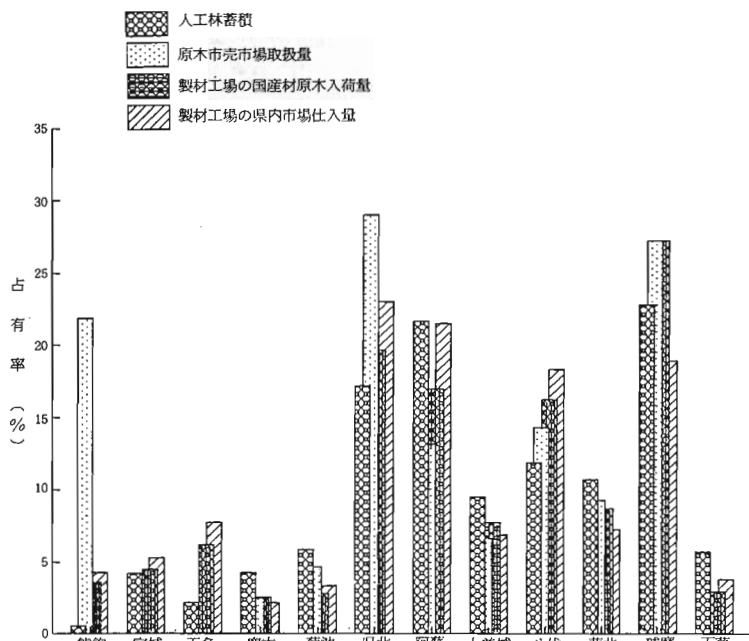
しかし、林業振興の観点から原木市売市場の配置の現状を見るといいくつかの重要な問題点がある。

第1は、市場の集荷、販売圏の広がりの問題である。それが原木市売市場の類型によって異なることは当然

であるが、戦後造林木の成熟に伴って、今後、域内集荷、域内販売の比率が高まるものと思われる。図では熊飽地区を中心に県北地区という圈域設定をしている。素材の生産、流通、加工の実態に即して広域的に圈域の設定することが望ましい。

第2は、原木市売市場の規模の問題である。現状は、小規模な市場が多く、原木供給量の安定化、供給ロットの大型化、豊富な品揃え、価格変動の安定化など、市場に求められている機能を十分に果たしているとは言い難い。土場面積の拡大、土場作業の機械化、事務処理の電算化等によって取扱量の大型化の条件を整えるとともに、阿蘇地区のように、製材工場の市場依存率が高く、同系統の小規模市場が多い場合には、合併又は統合によって規模拡大を図ることも必要であろう。

第3は、以上を踏まえて、人工林の成熟に並行して、従って、国産材製材の拡大に先行して、市売市場の新設及び施設等の拡充を進めることである。特に、人工林資源の大きさと製材産地の規模のアンバランスな地域、又は今後、大幅に拡大が見込まれる地域では、国産材製材のスムーズな発展を促すためにも重要であり、早急に官民の一体的な取組によって、整備を進めるべきであろう。



資料：1) 熊本県林業振興課資料により作成
注：1) 地域区分のうち県北は熊飽、字城、玉名、鹿本及び菊池地区の合計である。
2) 人工林蓄積は国有林、民有林の合計である。
3) 人工林蓄積は昭和56年度末、その他は昭和59年の実績である。

図-1 熊本県の製材産地